

学 則

1 事業者の名称及び所在地	日本赤十字社 東京都港区芝大門 1-1-3
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 (通学)
3 事業者が用いる研修の名称	やすらぎの郷介護職員初任者研修
4 研修責任者名	介護課長 廣田 弘樹
5 研修の目的	地域における介護業務に従事しようとする者及び従事している者が介護に関する知識や技術を学び、資格を取得することで、就業機会の拡大につなげることを目的とする。
6 受講資格及び定員	介護業務に従事しようとする者及び従事している者で 全日程受講できる者 定員 12名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 54,000 円 (税込) (内訳)・受講料: 43,000 円 ・テキスト代: 6,171 円 ・その他: 4,829 円
8 使用教材 (テキスト) ※副教材を含む。	介護労働安定センター発行 介護職員初任者研修テキスト 全4冊
9 研修カリキュラム	研修日程表参照
10 研修会場一覧	講義及び演習会場一覧表参照
11 科目ごとの担当 講師名一覧	担当講師一覧表参照
12 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ	無
13 受講者募集手続	志免町、宇美町の広報誌及びやすらぎの郷ホームページに掲載
14 科目の一部の免除の取扱い	科目免除は行わない
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接 指導の実施方法 ウ 評価方法	無

エ 通信の方法によつて行う地域	
16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)	<p>次の評価を行った上、認められた者に対して行う。</p> <p>1. 全科目を履修した者に対して 1 時間以上の筆記試験を実施する。評価基準は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものとして認定する。</p> <p>A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、 D=70 点未満</p> <p>介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価は、「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」で行う。</p> <p>2. 評価基準のDの受講者に対しては、補修を行い再評価を受けさせる。</p>
17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	受講者がやむを得ない理由により研修の一部を受講できなかった場合には、同等の知識が得られるよう、補講を行う。
18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)	<p>当該研修において、同一内容の講義を行い、これを受講させる。補講は、科目ごとに行う。</p> <p>補講を行った場合は、補講修了確認書を作成する。</p> <p>費用は有料とする。補講料は 1 時間 1,000 円とする。</p>
19 受講の取消し	<p>次の各号のいずれかに該当する場合は受講を取り消す。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがない場合 (2) 学習態度が著しく悪く、研修の進行や他の受講生の学習を妨げる場合 (3) その他、事業者が不適当と認めた場合 <p>なお、受講を取り消した場合、その間履修した科目についても無効とする。</p>
20 修了証明書の交付	受講者が全科目を履修し、修了評価による研修修了者の認定を受けた場合に交付する。閉講式において交付する。
21 研修修了者の名簿の管理	修了証明書を交付した者の修了証明書番号、研修修了年月日、研修修了者の氏名、生年月日等を記載した研修修了者名簿その他関係書類を作成し、適正に管理する。

22 受講者の個人情報の取扱い	<p>研修の実施により知り得た受講者等の個人情報を、正当な利用がなく他人に漏らしたり、又は不当な目的に使用しないよう適正な管理に努める。</p> <p>受講者に対し、実習等で知り得た個人情報を漏らし、又は不当な目的に使用することのないよう指導する。</p>
23 研修の実施担当部署	<p>日本赤十字社福岡県支部特別養護老人ホームやすらぎの郷 介護課 福岡県糟屋郡志免町大字吉原 600 番地 TEL 092-936-2022 FAX 092-936-2135</p>
24 その他研修実施に係る留意事項	<p>講義開始後、連絡なく 10 分以上遅れた場合は欠席扱いとする。その際は、「欠席者の取扱い」に準じ、補講を受けなければならない。</p>